

北海道東川町幼保一元化特区

都道府県名：

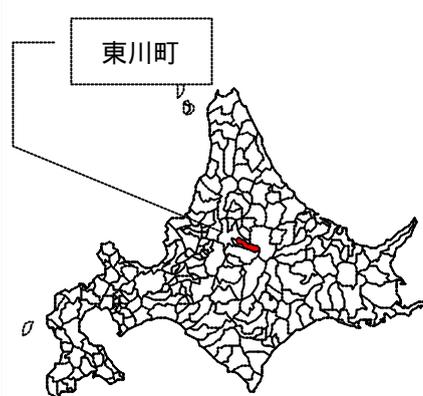
北海道

申請主体名：

東川町

区域の範囲：

北海道上川郡東川町の全域



特区の概要：

多様な保育ニーズに応えるため、幼保合築施設を平成 14 年 12 月に開園した。幼保合築施設では、保育の実施に係る事務を教育委員会に委任し、施設で完結型の事務処理体制を確立することが利用者にとって最も望ましく、利用者の利便性の向上と行政の効率化につながるものである。更に、同年齢の幼稚園児と保育所児を定員の枠内で相互に乗り入れて合同活動を進めることにより、幼保の分け隔てのない一貫した幼児教育・保育を実現する。

適用される規制の特例措置：

- ・ 幼稚園児と保育園児の合同活動
- ・ 保育事務の教育委員会への委任

